

令和8年度第1回伊賀市文化振興審議会議事録

■日 時／ 令和8年7月22日（水）午前10時～12時

■場 所／ 伊賀市役所本庁舎4階404会議室

■委員

学識経験者		中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授	出席
文化関係団体		滝川 博美	芭蕉翁顕彰会	出席
		吉輪 康一	伊賀市市民文化祭実行委員会	出席
		前出 昌一郎	上野合唱団	出席
公共的団体等	教育関係（小・中学校）	辻 晃子	校長会	出席
	福祉関係（保育・幼児教育）	中 恵	伊賀市社会事業協会	出席
	福祉関係	田邊 寿	伊賀市社会福祉協議会	出席
専門知識を有する者	文化財関係	福田 良彦	伊賀市文化財保護審議会	出席
	産業関係	小坂 元治	上野商工会議所	出席
公募市民		服部 晶子		出席
		家城 円		出席

事務局 [伊賀市地域力創造部]福岡部長、藤田次長
 [文化振興課]藤島課長、杉永主幹、水谷係長、服部学芸員
 [公益財団法人伊賀市文化都市協会] 服部参事、山口課長、杉本主幹

■内 容

- 1 あいさつ
- 2 役員の選出
- 3 議事

- (1) 伊賀市文化振興プラン後期実行計画中間案パブリックコメントの結果および修正案について
- (2) 令和7年度評価指標について
- (3) 令和8年度の取り組み
- (4) 令和8年度スケジュール
- (5) 令和7年度実績と令和8年度計画
- (6) 告知媒体（ロゴマーク）について

■議事録

1 あいさつ

事務局	伊賀市文化振興審議会は伊賀市文化振興条例に位置付けられた審議会で、市長の諮問に応じて文化振興プランの策定やプランの目標達成度の効果に関する調整を行う機関である。今年は委員改正の年にあたり、新たに5名の方に委嘱させていただき、公募委員も2名となり11名の委員となっている。各自自己紹介をお願いします。
委員 事務局	各自自己紹介を行う。
地 域 力 創 造 部 長	連日の猛暑により、生活に変化が生じている。それを契機ととらえ、柔軟に文化振興に取り組んでいきたい。本日は文化振興プラン後期計画の答申に向けて協議いただきたい。

2 役員の選出

事務局	伊賀市文化振興審議会規則により会長に中川委員、副会長に福田委員が選任された。
-----	--

3 協議

会長	博物館、文化ホール、公民館等は法定外自治事務であり、文化政策条例をもたなければならない。伊賀市は先進的な条例を持つ数少ない自治体である。審議会は、条例に基づき計画を作成し、評価指標を設定し、効果を高め合うことを目指している。文化とは人権であることをご理解いただいたうえで議論に入りたい。事務局に説明をお願いします。
----	---

(1) 伊賀市文化振興プラン後期実行計画中間案パブリックコメントの結果および修正案について

事務局	伊賀市文化振興プラン前期実行計画の概要および資料2、資料2-1について説明
-----	---------------------------------------

(2) 令和7年度評価指標について

事務局	資料3について説明
-----	-----------

(3) 令和8年度の取り組み

事務局	資料4について説明
会長	(1) から (3) の説明について質問があれば受ける。なければ所見を賜りたい。
委員	アウトリーチも定着してきた。公共交通にも福祉にも問題があり、全てが繋がってくる。
委員	初めての参加で、後期計画の作成に参加していないのでコメントできない。
会長	承認する。
委員	文化は特化した人だけのものではなく、子どもを含め全員が携わるものだとなった。

委員	文化は障がい者福祉計画やこども計画などと連動している。外国籍の人口が伸びている。その方たちの文化にも歩み寄ることも大切である。
委員	学校アウトリーチ事業は、高度な芸術活動に触れる機会である。中学のクラブ活動の地域移行をうけて今年度から吹奏楽部の地域展開について話し合うことになっている。協力いただきたい。
委員	伊賀は学校に合唱クラブがないため合唱のレベルが低い、今後取り組んでいただきたい。
委員	施策の方向で、取り組み主体として市民、行政、公益団体の分類は必要か。市民の欄に空欄があるが、市民にできることもあると思う。
委員	パブリックコメントへの市の回答のなかで「安心して出産できる環境」とあるが「育てる」という表現もあっていいのではないか。芭蕉関係でもアウトリーチに取り組む必要がある。
委員	資料3の評価指標①令和7年度の数字がなぜ100%を越えているのか、評価指標②の令和7年度調査の数字は42.2%だが、資料3の評価指標②の令和7年度の数字は8.1%になっている。評価指標③の令和7年度実績は47件で、資料3では41件になっているのはなぜか。
事務局	評価指標③は41件に修正する。その他は後ほど説明する。
会長	(1)～(3)は承認ということによいか。
全委員	承認する。
会長	(1)においては、審議会終了後、副会長とともに市長へ答申をする。
会長	(4)～(6)まで一括して事務局より説明をお願いする。

(4) 令和8年度スケジュール

事務局	資料5について説明
-----	-----------

(5) 令和7年度実績と令和8年度計画

事務局	資料6、資料6-1、資料6-2について説明
-----	-----------------------

(6) 告知媒体（ロゴマーク）について

事務局	資料7について説明
会長	一括して説明いただいたが、ひとつずつ確認する。 資料5(4) 令和8年度スケジュールはこれでよいか。
全委員	承認する。
会長	(5) 令和7年度実績と令和8年度計画について、資料6、資料6-1、資料6-2は伊賀市、文化都市協会、公益財団が伊賀市において行う広域的な事業を全てあげている。個々人やレスンプロが行っている事業は除き、公益性のあるものだけになっている。一事業一事業カードを作成し、文化事業の全容を把握し審議をすすめていることを理解していただいたうえでご承諾いただきたい。

全委員	承認する。
会長	(6) ロゴマークは、どうするか。事務局のおすすめはどれか
事務局	真ん中を除く、左右を検討している。
委員	もう少し時間をかけて検討した方が良い。公募するとか、プロに依頼するとか
会長	今日、決めなくてもよいのか。
事務局	はい。
委員	学校では、古川タクさんのイラストが給食のお皿に使われていて親しみがあるので左の芭蕉くんが良い。
会長	事務局としてはどうか。
事務局	令和6年度にこの3つの案をだしたが、様々な視点から、もう少し考えを深めたいと考えている。
会長	次回の審議会で最終決定するか。それまで、皆さん考えておいてほしい。 このロゴマークとは関係なくクレジットの掲載は既に行われている。
委員	イラストの芭蕉は良いが、伊賀と言えば芭蕉で良いのか。マークが小さくなったとき、文化振興条例の文字が見づらい。素人でもわかることだ。もう少し精査してほしい。
会長	次回に結論をだすということで良いか。
事務局	次回、ロゴマークの考え方を提示する。結論を出すのは今後の進め方による。
会長	全体を通じて所見があれば頂きたい。
委員	文化振興条例に基づき事業が行われている事を示すためにも、ロゴマークを含め整理していくことが大事だ。
委員	商工会議所では伊賀学検定とかワンコイン講座とか文化的イベントを行っている。今後、事業カードを提出すればよいか。
会長	財団法人が行っているのと同じ扱いとする。
委員	伊賀上野語り部の会では先人の説明をしている。ボランティア団体でも事業カードを提出して良いか。
会長	提出して頂きたい。
委員	学校アウトリーチ事業はその年だけでなく、ビジョンを持って継続的に実施すべきでないと不公平が生じ定着しない。
委員	伊賀市でこのようなイベントを実施しているのを知る機会が今までなかったが、みんなが知る機会となった。
委員	学校アウトリーチは定着するようという意見に共感する。
委員	雅楽をやっている。雅楽の授業をすることができる。
委員	伊賀には合併前に建てられた公共ホールがたくさんあるが、活かされていない。ホールは発表の場としては大きすぎる。もう少し小さなホールが発表の場として必要だ。ホールの活用についてこの審議会で話し合いができればありがたい。市内にはギャラリーがたくさんあり、芸術家を招聘してきて個展を開いている。市井の文化活動も事業カードに反映できれば伊賀市のすごいところを外出しできると思う。

委員	パブリックコメントを多数いただき、この計画は多くの市民の方の目にふれたと思う。芭蕉翁顕彰会では、報告している事業の実績等を考慮して事業の継続、見直し、変更を行っていく。
委員	『条例があるのは当たり前ではない』との会長の言葉は非常に重い。事務局も大変な事業だと思うが誇りをもって取り組んでいただきたい。後期計画は福祉の施策を反映している。事業者の視点で、企業の立場で意見をいただきながら、後期計画のなかでプランを高めていきたい。
会長	今回の資料説明は膨大で、2回分の審議会だった。事前に配布した資料は、読みこんだうえで審議に参加いただけたら、良い議論ができると思う。質問は事前に問い合わせいただくなどご協力いただきたい。この議事は会議録として残り、議会でも公開される。ポリティファクトとして政治的インパクトがあるということを承知のうえで発言願いたい。発言の機会は存分に使って頂きたい。 パブリックコメントに対する回答は誠実なものである。伊賀市民は肯定的なプラス思考で発言されている。 誰もが文化に触れる、誰もが参加できる、とあるが、誰もがとは、ハンディのある人も含めた数字である。強い者勝ちの数字にならないよう心得てほしい。 学校のクラブの地域展開は、良いことだと思うが、文部科学省は地域移行としているのか。地域移行とは、学校の野球チームを解散し地域の少年野球チームに入会させることであり、入会金を払わなければならない、送迎も保護者の責任となる。他県では、それを文部科学省は認めているのかと大きな問題になっている。 地域連携は指導できる人を地域のクラブに招いて助けてもらうことであり、学校のクラブを地域に依頼するのとは違う。事実関係を確認してほしい。地域移行という言葉を使うのは危ない。地域展開はわかる。子どもたちが地域で自分たちの活動を承認してもらうというのはわかるが、クラブ活動そのものを地域に移行させるのはおかしい。
事務局	令和8年7月に三重県と三重県教育委員会が出した三重県部活動ガイドラインおよび地域クラブ活動の推進等に関する方針の中では、従来は地域移行という名称を使っていたが、地域展開に変更すると書かれている。地域展開で今は進んでいる。
会長	経済格差によりクラブ活動が出来なくなった子どもがいることへの反省である。教育委員会にはこの審議会で確認の議論があったと伝えてほしい。 以上で、協議を終了する。
事務局	ありがとうございました。 本日、この後、ご承認いただきました伊賀市文化振興プラン後期実行計画の方針につきまして会長から市長へ答申する。 ～終了～